

令和●年度 市民自治組織届出書

令和●年●月●日

自治組織名		〇〇自治会	
代表者	ふりがな	しろい なしぼう	
	氏名	白井 なし坊	
	性別	男・女・無回答	
	住所	〒270-1492 白井市復1123番地	
	連絡先	自宅電話	047-401-4078
		携帯電話	080-1234-5678
FAX		047-491-3551	
裏面「個人情報の目的外利用について」を必ず御確認ください。		udou@city.shiroi.chiba.jp ・携帯電話・メール	
市からの書類の送付方法		メール・郵送	
個人情報の目的外利用（裏面）		承諾する	
事業者へ個人情報公開後の連絡		不要・メール・電話 ※原則メールでの連絡をお願いします。	

※代表者以外に送付を希望する場合は、以下の事項に記載願います。
（情報共有のため、代表者にも送付することがあります。）

市補助金 関係書類 の送付先	ふりがな	市補助金（市民自治組織活動補助金）の 提出書類の送付先です。 自治組織の代表者に送付する場合は記 入不要です。 自治組織の代表者以外（会計担当者な ど）に送付する場合はご記入ください。
	氏名	
	住所	
	連絡先	
	市からの書類の送付方法	

※「メール」を選択した場合でも、郵送することがあります。

【注意点】

- 従来の提出物1・2をまとめたものです。
- メール・FAX等該当連絡先がない場合は空欄で問題ありません。
- 書類の送付方法については、市民活動支援課から自治会等長宛や市補助金関係書類の送付先に送付する方法です。
例：自治連合会関係書類や、自治組織活動補助金の申請書類、実績報告書類など

【手書きで記入する際の注意点】

誤送信を防ぐため、メールアドレスに以下の記号・英数字が含まれる場合は、
違いが判別しやすいように御記入いただくか、フリガナを御記入ください。
-(ハイフン)・_(アンダーバー)
0(ゼロ)・O(オー) n(エヌ)・m(エム)・h(エイチ)・r(アール)
a(エー)・d(ディー) 1(イチ)・I(アイ)・l(エル)
u(ユー)・v(ブイ) 5(ゴ)・S(エス) 2(ニ)・Z(ゼット)
9(キュウ)・g(ジー)・q(キュー)

【公開する情報】

→市民自治組織代表者の氏名・住所・日中連絡先

＜開示事例＞

- 市内の小学校が卒業式等への招待状を自治会等長宛てに送付するため開示請求があります。【別紙2番該当】
- 公共道路の通行止めに際して、事業者は工事区域代表者の承認印を取得する必要があります。自治会等長と連絡を取るために開示請求があります。【別紙3番該当】
- 住宅等の販売の際に、事業者が購入検討者に区域の自治会等について説明をするため、自治会等長の連絡先の開示請求があります。【別紙4番該当】

＜開示拒否事例＞

- 事業者が物品販売の営業をするため、自治会等長の連絡先開示請求があった場合は、開示を拒否します。【営利目的の開示請求】

記入例

第1号様式（第4条第1項・第2項、第7条第1項関係）

提出物 2

行政連絡業務受諾書

当自治組織は、市政の円滑な運営に協力するため、白井市行政連絡業務に受諾します。
（宛先）白井市長

原則毎月、市からのお知らせを自治組織に郵送します。
当書類は配布・回覧物の送付先や必要部数、行政連絡業務
交付金等の振込先を確認するため提出いただくものです。

令和●年 4 月 1 日

自治組織	名称	〇〇自治会									
	代表者名	白井 なし坊									
行政連絡 送付先 ※代表者 以外の場合 は記入	氏名	白井 かおり									
	住所	〒270-1422 白井市復 1148-8									
	日中連絡先	047-492-1121 ※電話番号又はメール									
配布数	加入 世帯	164	部	未加入 世帯	11	部	追加数	3	部		
回覧数	班数等	10	部	追加数	3						
備考欄	回覧物は A ブロック、B ブロックに分けて送付願います（別紙参照）。										
交付金等 振込口座	金融機関	白井 銀行 農協 信用金庫 郵便局			店名	白井 本店 支店 出張所					
	預金種別				口座番号						
	☐ 普通預金 ☐ 当座預金				1	2	3	4	5	6	7
	(フリガナ)		マルマルジチカイ カイチョウ シロイナシボウ								
口座名義人		〇〇自治会 会長 白井なし坊									

お振込みができなくなるため、正確な記入をお願いします。

【趣旨】

毎月市から配布・回覧物を市民自治組織に送付しており、当該配布物の回覧周知業務等の受諾をお願いしております。

【注意事項】

- 従来の提出物 3・4・5 をまとめたものです。
- 回覧物の送付先が自治組織代表者とは別に指定していたか、一度確認願います。
- 配達世帯数が膨大で、一世帯での引き受けが困難であり、回覧物の送付先を複数指定する場合は、別に用紙を準備していただき、様式は任意で、郵便番号・住所・氏名・連絡先の記入をお願いいたします。

回覧物の送付先を複数指定する場合の記入例		
ブロック	A ブロック	B ブロック
郵便番号	〒270-1492	〒270-1422
住所	白井市復 1 1 2 3 番地	白井市復 1 1 4 8 ― 8
T E L	047-492-1492	047-492-1121
F A X	047-491-3551	047-492-8041
氏名	白井 なし坊	白井 かおり

参考 市から自治会に交付している補助金について

※市から自治会に交付している補助金の申請の際に、4月1日(年度当初)の自治組織会員世帯数が分かる資料（名簿等）を確認します。

【市民自治組織活動補助金】

「市民自治組織活動補助金」は「加入世帯」数をもとに算定し、交付します。

※申請の依頼は、6月中旬に送付します。

【行政連絡業務交付金】

「行政連絡業務交付金」は「加入世帯」と「未加入世帯」の数をもとに算定し、交付します。

※「行政連連絡業務交付金」は、4月から3月までの間に市が自治組織に発送した回数を確認の上、3月下旬にお振込みさせていただきます。